

2026年2月13日



各位

会社名 株式会社 宮崎銀行
代表者名 取締役頭取 杉田 浩二
(コード番号 : 8393 東証プライム、福証)
問合せ先 執行役員経営企画部長 横山 秀樹
(TEL 0985-32-8212)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

株式会社 宮崎銀行(頭取 杉田 浩二)は、本日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 分割の目的

株式分割により、当行株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株主・投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当行普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	17,133,400株
今回の分割により増加する株式数	68,533,600株
株式分割後の発行済株式総数	85,667,000株
株式分割後の発行可能株式総数	148,550,000株

(4) 分割の日程

基準日公告日(予定)	2026年3月13日
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年4月1日

(5) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はございません。

② 配当について

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としておりますので、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式数が対象となります。なお、2026年3月期の期末配当予想については、本日別に公表しておりますとおり、1株当たり90円から110円に修正(増配)しております。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、2026 年 4 月 1 日をもって、当行定款の一部を以下のとおり変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>2,971 万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>1 億 4,855 万株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2026 年 2 月 13 日
効力発生日	2026 年 4 月 1 日

以 上